

つくる会 FAX 通信

第 232 号 平成 20 年(2008 年) 3 月 28 日(金) 送信枚数 1 枚

TEL 03-5800-8552 FAX 03-5804-8682 <http://www.tsukurukai.com>

速報 大江・岩波裁判で「請求棄却」の不当判決！（大阪地裁） 原告側は即刻控訴の方針

本日（3月28日）10時、大阪地裁で「大江・岩波裁判」に関し、「原告の請求を全面棄却」する極めて不当な判決が出されました。

この裁判は、第二次大戦末期の沖縄戦で、「住民に集団自決を命じた」と記載され、名誉を傷つけられたとして、元陸軍少佐ら二人が作家の大江健三郎氏と岩波書店を相手に起こしていたものです。

この不当判決の後、原告の梅沢裕さんは、直ちに控訴する方針を明らかにしました。また、判決直後に大阪市で開催された「報告集会」では、この不当判決を糾弾する声が相次いで出され、今後、高裁での審理に向けて引き続き原告を支援して行くことが確認されました。

この「沖縄集団自決」に関しては、昨年12月に結審して以降に、座間味島で当時防衛隊員であった宮平秀幸さんから、「梅沢隊長は、『自決するな！』と命じるとともに、自決のために集まっていた島民を『解散させよ！』と指示した」という全く新たな証言が得られており、この新証言は今後の高裁での審理に大きな影響を与えるものと思われます。

公判を傍聴した藤岡信勝会長は「はじめに結論ありきの不当かつ最悪の判決だ。マスコミの論調に追随し、司法の独立性はどこにもない。大江健三郎が出廷していたことは、判決内容が事前にリークされていた可能性もある。控訴審に向けて全面的に闘う体制をつくりたい」と語りました。

つくる会「沖縄問題」緊急シンポに結集を！

既報のとおり、つくる会は明日29日（土）18時50分から「沖縄問題緊急シンポ」を、東京・杉並公会堂で開催いたします。シンポでは、今回の裁判の原告側弁護団長をつとめられた松本藤一弁護士も登壇され、裁判結果についての報告を行います。

「つくる会シンポ」に是非多勢の皆様のご結集をお願いします。

つくる会「沖縄問題」緊急シンポ

「狙われる沖縄」と日本の前途

・・教科書検定・大江健三郎裁判・沖縄「特別」論の虚妄・・

日時 平成20年3月29日（土）
18時30分開場
18時50分開演

登壇者 櫻井よしこ 田久保忠衛 松本藤一 梅沢裕（テープ）
恵隆之介 藤岡信勝 高森明勅（コーディネーター）

会費 2000円（当日受付）

会場 東京・杉並公会堂・
住所 東京都杉並区上荻1-23-5
電話 03-3220-0401
交通 JR中央線・丸の内線「荻窪駅」北口より徒歩7分

転送のお願い 可能な限り至急転送していただきますようお願いいたします。